

西中学校における留守番電話の対応について（お知らせ）

時下、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、「教職員の働き方改革」への取組の一環としまして、令和3年度から都城市内全小中学校に「留守番電話」が設置されております。本校でも、留守番電話の効果的な活用のため、下記のとおり対応したいと思っておりますので、お知らせいたします。

皆様には何かとご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1 目的

- (1) 教職員一人一人が自分の働き方を見直すとともに、「ライフ・ワーク・バランス」のとれた生活を実現し、健康で誇りとやりがいをもって能力を発揮できる環境を整備する。
- (2) 教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境を実現することをとおして、学校における教育の質の向上と児童生徒への教育の更なる充実を目指す。

『学校における働き方改革推進プラン』（令和2年3月都城市教育委員会）より

2 取組内容

(1) 学校への連絡、相談について

本校における教職員の勤務時間は、「8時5分から16時35分」となっております。学校への連絡や相談については、原則として、勤務時間内に行っていただきますようお願いいたします。（緊急時を除く）

(2) 留守番電話対応の設定時間について

- | | |
|--------------|---------------------|
| ① 開始日 | 12月1日（金）～ |
| ② 平日 | 18時00分 から 翌朝7時30分まで |
| ③ 定時退庁日（水曜日） | 17時00分 から 翌朝7時30分まで |
| ④ 土日・祝日 | 終日（※学校行事等により変更あり） |

(3) その他

留守番電話対応時間帯に電話された場合は、音声メッセージが流れますので、事件や事故等の緊急時に限り、学級・氏名・用件・携帯電話番号をメッセージに残してください。その他の用件は、改めてのご連絡をお願いいたします。

なお、事件や事故等の緊急時には、警察・救急・消防等の関係機関まで早急に一報を入れ、ご連絡ください。